

赤ちゃんが生まれたら



妊娠

出産

乳幼児

小・中学生

高校生以上

その他

① 出生届の提出

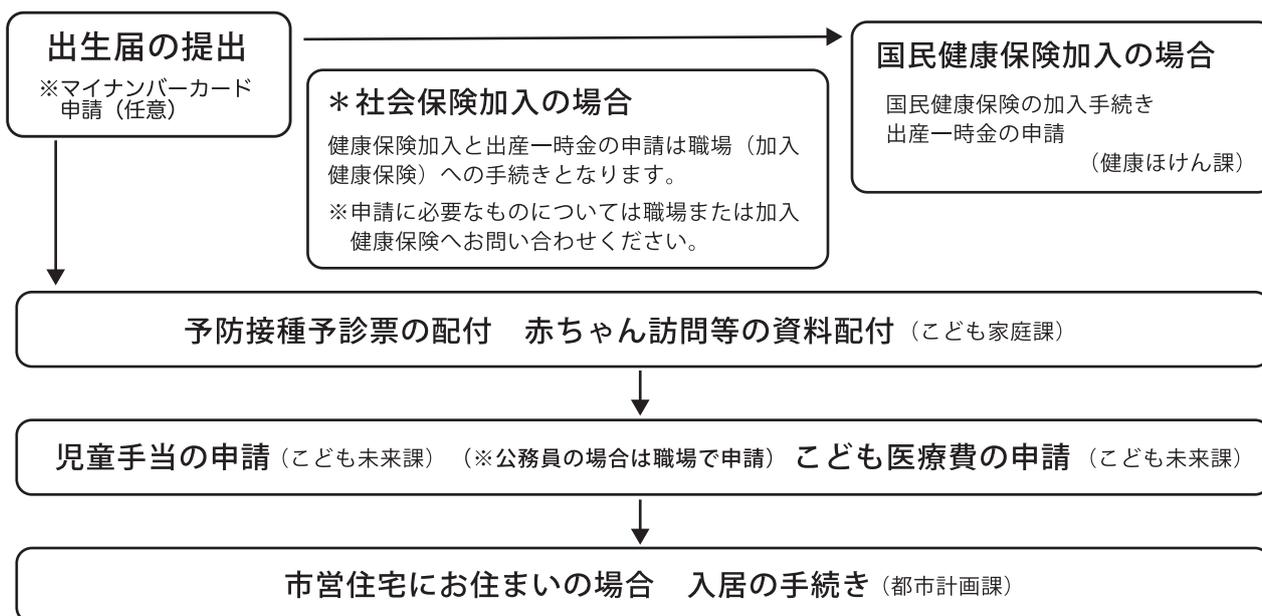
- 費用・手数料は無料
- 生まれた日から14日以内に手続きをしてください。



概要	赤ちゃんが生まれた時にお父さんまたはお母さんが届け出ます。
届出先	本籍地・届出人の所在地・出生地のいずれかの市区町村役場
手続きに必要なもの	出生届出書（医師または助産師の証明が必要です） 母子健康手帳・本人確認書類（運転免許証等）

問い合わせ先 市民課 TEL 096-248-1113

【出生届提出後の手続き】



② マイナンバーカード申請（任意）

出生届の提出時にお子様の顔写真なしのマイナンバーカードの申請ができます。本人の来庁は不要ですが、法定代理人の来庁が必要です。申請について詳細は二次元コードから合志市ホームページをご確認ください。



必要なもの	出生届、母子健康手帳
届出先	市民課、西合志総合窓口課、須屋支所、泉ヶ丘支所

③ 児童手当の請求手続き

○生まれた日の翌日から 15 日以内に手続きをしてください。

届出先	こども未来課・西合志総合窓口課・泉ヶ丘支所・須屋支所
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・認定請求書（窓口にあります） ・受給者の健康保険の資格確認書等（国民健康保険以外の加入者のみ） ・受給者名義の通帳またはキャッシュカード ・個人番号確認書類（マイナンバーカード等） ・身元確認書類（運転免許証等）
補足	公務員の人は職場で手続きが必要です。



問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

④ 健康保険の手続き

合志市国民健康保険に加入の人は、健康ほけん課で国保加入の手続きをしてください。社会保険もしくは健康保険組合等加入の人はお勤め先で手続きが必要です。

問い合わせ先 健康ほけん課 TEL 096-248-1275

⑤ こども医療費助成制度の受給資格証交付申請の手続き

○赤ちゃんの保険加入が決まりましたらすみやかに手続きをしてください。
(手続き中でも申請は可能です)

制度の概要、対象等については二次元コードをご覧ください。



届出先	こども未来課・西合志総合窓口課・泉ヶ丘支所・須屋支所
対象	市内に住所があり、健康保険の被扶養者になっている 0 歳～高校 3 年生相当年齢のこども（満 18 歳に到達して最初の 3 月 31 日まで） ※ただし、生活保護法の適用を受けている方は除きます。
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの健康保険の資格確認書等もしくは加入手続き中の保護者の健康保険の資格確認書等 ・保護者名義の通帳またはキャッシュカード

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162

⑥ 予防接種

これから必要となる予防接種についての予診票や説明資料を配付しています。各種予防接種について、詳しくは、予防接種予診票綴、または市ホームページ掲載のすこやかカレンダーでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



⑦ 新生児聴覚検査費助成事業

新生児の耳の聞こえの検査（新生児聴覚検査）にかかる費用の助成を行なっています。赤ちゃんの健やかなことばの発達への第一歩です。必ず検査を受けましょう。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑧ 出産育児一時金制度

出産後、本人または夫の加入している医療保険（社会保険・国民健康保険等）から一時金が支給される制度です。申請期間は出生の日から2年間です。流産や死産になった場合も妊娠12週以上であれば対象です。詳しくは、勤務先、健康保険組合、社会保険事務所、国保担当窓口にお尋ねください。

⑨ 出産手当金

健康保険の被保険者が、出産のために所得が得られなかったことに対する所得保障です。詳しくは、勤務先にお尋ねください。

⑩ 育児休業給付

満1歳未満の赤ちゃんを育てるための休業をした被保険者の方に一定の給付金を支給することによって、育児休業を取得しやすくするとともに、その後の職場復帰を援助・促進し、職業生活の継続を支援する制度で、支給される給付金は「育児休業給付金」があります。詳しくは、ハローワークにお尋ねください。

問い合わせ先 ハローワーク菊池 TEL 0968-24-8609

⑪ 産婦・赤ちゃん訪問（2か月児訪問）

出生されたすべての赤ちゃんを市の保健師または委託している保健師・助産師が訪問しています。産後のお母さんの身体の調子の確認や相談に応じ、赤ちゃんの成長を支援することを目的にしています。訪問時期は、生後2か月前後です。事前に日程調整のお電話をします。
※早めの訪問や合志市外への訪問を希望される人は事前に相談ください

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑫ 育児相談

場 所	合志市総合センター「ヴィーブル」 2階和室
受付時間	9:30～11:00
概 要	①保健師・管理栄養士等による相談 ②身長・体重測定等
日 程	市ホームページ掲載のすこやかカレンダーでご確認ください。
持参物	母子健康手帳、バスタオル

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



⑬ 産後のこころの変化等の相談

産後に、涙もろい、イライラする等がある人や、育児不安がある人等、お気軽にご相談ください。

⑭ 産後ケア事業

出産後は、心身ともに不安定になりやすい時期です。産後1年未満（流産などを含みます）のお母さんや赤ちゃんをサポートします。利用にあたっては申請が必要です。



	訪問型（産後1年未満） ※助産師が自宅を訪問します	通所型（産後1年未満） ※助産院でケアを受けます	宿泊型（産後4か月未満） ※指定の産婦人科に宿泊します
内容	○お母さんの身体的ケアや心のケア ○沐浴や授乳のアドバイス ○育児に関する相談等		

⑮ 乳幼児健診

場 所	泉ヶ丘市民センター、ふれあい館
受付時間	13:00～（通知にてご案内します。）
日 程	市ホームページ掲載のすこやかカレンダーでご確認ください。
補 足	4～5か月児健診は約1か月前、 その他の健診は約2週間前に個人へ通知します。



～健診内容～

4～5か月児健診（個別医療機関）	7～8か月児健診（集団）
① 問診	① 医師による診察
② 医師による診察	② 身長・体重等測定
③ 身長・体重等測定	③ 保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談
1歳6か月健診（1歳8か月頃）（集団）	3歳児健診（3歳6か月頃）（集団）
① 医師による診察	① 医師による診察
② 歯科医師による診察	② 歯科医師による診察
③ 身長・体重等測定	③ 身長・体重等測定
④ 保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談	④ 保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談
⑤ フッ化物塗布（希望者のみ）	⑤ 尿検査
	⑥ 視覚屈折検査

⑯ 心理相談（発達相談）

こどもの発達について心配な人は、心理相談員による相談を実施しています。
相談を希望される人はご連絡ください。予約が必要です。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑰ フッ化物塗布事業

1歳のお誕生月の翌月に送付している歯っぴいカードを利用すると、1～2歳のうちに2回、むし歯予防のためのフッ化物塗布を無料で受けることができます。

※塗布の間隔の目安は3～6か月以上です。

※塗布を受ける際は、委託歯科医院に予約をし、母子健康手帳と歯っぴいカードをご提示ください。

※歯っぴいカードをお持ちでない人は、ご連絡ください。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑱ 保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口事業

フッ化物洗口とは、フッ素の入った液で1分間プクプクうがいをすることで、歯の質を強くして虫歯を予防するものです。市では認可保育園の一部と私立幼稚園でフッ化物洗口を実施しています。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑲ 養育医療給付事業

身体の発育の状態により、入院を必要とする乳児（1歳未満）に対して指定養育医療機関での治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度です。



問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162